

在外選挙人名簿抄本の閲覧に伴う申出様式・提示物等

区分	申出者	必要となる書類（●は必須，☆は場合によって必要）	
		申出書	その他に必要な書類
1	登録の確認	選挙人	●第7号様式 —
2	政治活動 (選挙運動を含む)	公職の候補者等 (現職を含む)	●第8号様式 <閲覧して抽出した事項を申出者・閲覧者以外の者に 取扱わせる場合> ☆第9号様式
		政党その他の 政治団体	●第8号様式 <閲覧して抽出した事項を法人に取扱わせる場合> ☆第10号様式
3	政治又は選 挙に関する 調査研究	国又は地方公共団体 (以下「国等」という)	●第11号様式
		法人	
		個人	●第11号様式 <閲覧して抽出した事項を申出者・閲覧者以外の者に 取扱わせる場合> ☆第12号様式 個人閲覧事項取扱者に関する申出 書

上記、1～3のいずれの場合でも、閲覧を行う際は必ず本人確認の書類の提示が必要です。

- 公的機関が発行する閲覧者の顔写真が貼付されている本人確認のための身分証明書（運転免許証，パスポート，本人顔写真付きの住民基本台帳カード，マイナンバーカード等）
- 上記書類をお持ちでない場合は，申出書提出後に選挙管理委員会が本人確認のため閲覧者に送付する文書と，本人確認のための書類（保険証等）
- 申出者が国等の機関である場合は，閲覧者が当該職員である身分証明書